



平成25年11月12日
奈良県警察本部
生活安全企画課
(犯罪抑止対策室)

時代や制度の変化に乗じた詐欺に注意！

詐欺の犯人は、時代や制度の変化に敏感に反応し、新たな詐欺の手口を考えます。

ケース① 東京オリンピック開催決定！

- 「オリンピック開催に伴い、大型事業が行われます。投資しませんか？」
 - 「オリンピック関連企業の株を買いませんか？必ず価値が上がりますよ」
 - 「今投資していただければ、オリンピックの入場券がもらえますよ！」
- 全国的にこのような不審電話が発生し、すでに詐欺被害に遭った人もいます！**



ケース② 「簡素な給付措置」をよそおった詐欺

「簡素な給付措置」とは、消費税引き上げに伴う経済政策（低所得者への給付措置）で、10月1日に閣議決定されましたが、政府が実施方式を検討中の段階で、まだ給付時期や方法が決められていません（決まれば広報される予定です）。

まだ被害は出ていませんが、これを装った詐欺が発生するおそれがあります。
たとえばあなたの家に・・・

- 「厚生労働省（または〇〇市役所）です。消費税引き上げに伴い、あなたに給付措置が行われることになりました」
 - 「近くのATMへ行ってください。そこから携帯電話で電話をください。給付金受け取りの手続きを指示しますので」
 - 「給付を受けるためには、手数料が必要です。ATMで手続きをしてください」
- などといった電話がかかってくるかもしれません！



★「ATMでお金を受け取る手続きを」という言葉があれば、詐欺！

★「給付のために、手数料が必要」という言葉があれば、詐欺！

★厚生労働省や市役所等が、給付措置の実施に伴い、みなさんに生年月日や家族構成、口座番号等を電話や手紙で聞くことはありません！

★不審な電話などがあれば、110番または最寄りの警察署へ通報を！